

令和2年度
通巻
第22号

ほほえみ



新型コロナウイルス感染症における男女共同参画とは？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛、休校や休業、在宅勤務の推進など、私たちの生活に大きな変化がでています。

特に、生活環境や働き方の変化によって、子育て・介護等の負担の増加、非正規労働者等の雇用・所得への影響、経済的困難に陥るひとり親家庭の増加、生活不安やストレスによるDV被害の深刻化など、男女共同参画の視点がより一層重要になっています。

一方で、コロナ禍によって進んだ在宅勤務などの多様な働き方は、仕事と生活が両立しやすい働き方

であると女性活躍推進の切り札として期待されている側面もあります。

また、在宅勤務の普及は、男性の家事・育児等への参画を促す絶好の機会でもあります。

コロナ禍の中だからこそ、性別にかかわらず個人として尊重されること、性別や年齢等により役割が固定化されないことが重要です。

感染拡大が続き今後が見通せない中ではありますが、コロナを乗り切った後の明るい未来のため、皆で男女共同参画について考えてみませんか。

男女共同参画社会について 推進員からひとこと

男女共同参画社会について考えるとき、「家事・育児」について真っ先に頭に浮かびます。

私は妻と娘(3歳)の3人家族であり、夫婦共に働いています。

正直、子供が生まれるまでは、家事のほとんどを妻に任せきりにしていました。

出産のため妻が里帰りをして、自分で家事をこなさなくてはいけない状況になって、改めて大きな負担をかけていたことに気がきました。

3人での生活がスタートしてからも、なるべく家事・育児に取り組むようにと、心がけて生活をするようになりました。

家族が増え、やるべき家事の種類や量も増加したことに加え、子育ても行う生活と、仕事を両立させるためには協力し合うことが不可欠になります。

今後も感謝の気持ちを忘れずに支え合い、家庭と仕事に向き合っていきたいと思います。

今日では、これまで以上に男女共同参画について関心が高まっています。

男だから、女だからという考え方ではなく、より自分らしく活躍できる社会を目指していくことが大切だと感じています。

男女共同参画推進委員 今井有介

相談の御案内

相談内容		受付日	相談時間	
悩み事相談	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)	月～土 (祝日、第三木曜除く)	10:00～20:30	048-600-3800
男性のための電話相談		毎月第3日曜日	11:00～15:00	048-601-2175
仕事・就職関連相談	埼玉県女性キャリアセンター	月～金	10:00～11:30 12:30～16:30	048-601-1023
DV関連相談	埼玉県婦人相談センター	月～土	9:30～20:30	048-863-6060
DV関連相談		日・祝日	9:30～17:00	
DV関連相談	東松山警察署生活安全課	月～金	8:30～17:15	0493-25-0110
男女共同参画・DV相談	吉見町政策財政課 (4月から)吉見町自治財政課人権政策室	月～金	8:30～17:15	0493-54-5026 (4月から)0493-54-1515

第9期男女共同参画推進委員会

町では男女共同参画プランに基づいた施策を展開するとともに、男女共同参画委員と協力して、男女が共に協力して自分らしく個性と能力を発揮できる社会づくりを進めています。

吉見町男女共同参画推進委員 任期:平成31年1月～令和3年3月まで

委員長	久保田秀至	委員	加藤千枝子
副委員長	小川かづ江	委員	今井有介
委員	新井高敏	委員	齊藤浩正
委員	金子光恵	委員	小久保大輝
委員	木村幸子	委員	吉澤よし江

編集後記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受け、毎年2月に実施している講演会が中止となっていました。感染の拡大が収まり、来年度は実施できるよう願っています。

(八)

事務局 吉見町政策財政課政策調整係

吉見町大字下細谷411番地

電話：0493-54-5026

FAX：0493-54-4200

企画・編集 吉見町男女共同参画推進委員会